

地域商品券「おおむたぐらし応援券」登録事業者 誓約書

1. 地域商品券「おおむたぐらし応援券」発行事業に関し、事業概要に記載されている内容に同意し、遵守します。
2. 当該事業の登録店として、商品券の不正を防止することに努め、不正行為を発見した場合は、直ちに大牟田商工会議所（以下、会議所）と警察への通報を行います。
3. 暴力団、暴力団員、暴力団の準構成員、もしくは暴力団関係者ではありません。
4. 当該商品券を受け取った際は、約款を遵守し、額面相当の商品（飲食、サービス等）と引き換えます。また、利用期間内は、必ず利用できるものとする。（利用期間中の取引を拒むことはできません。）
5. 会議所から支給された登録店ののぼり旗やポスターの管理及び処分については、すべて登録店でを行います。
6. 有効期限が過ぎたもの、変形、破損・偽造されたもの、業務用支払いには応じません。
7. 換金締め切り日を過ぎてからの換金は、いかなる場合であっても行いません。
8. 偽造商品券を受け取った加盟店の補償は、会議所は負わないことを承諾します。
9. 自ら商品券を購入して自店舗で使用されたかのように偽り換金する行為等の不法行為をしません。万一それが発覚した場合は、相応の処罰（詐欺罪）を受けることを同意します。
10. 緊急事態宣言等の不測の事態により、当事業の中止等不測の事態が生じた場合においても、その損失を会議所が負わないことを承諾します。

令和 8 年 月 日

登録事業所名

代表者氏名

印